

## 櫛田川流域委員会のあり方について

平成 15 年 1 月 20 日

# 櫛田川流域委員会のあり方について

## 提 言（案）

平成 15 年 1 月 20 日

櫛田川流域委員会発足会

## 櫛田川流域委員会に向けて

平成 9 年の河川法改正に伴い、河川管理者である国土交通省は、「河川整備基本方針」と「河川整備計画」を策定することとなった。

中部地方整備局は、学識経験者や関係住民の方々、及び行政関係者など多方面の皆様からご意見を頂いて、今後 20～30 年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を示す「櫛田川水系河川整備計画（大臣管理区間）」を策定するにあたり、学識経験者等から幅広くご意見を頂くための「櫛田川流域委員会（以下、委員会という）」を設置することとしている。

これに先立ち、委員会のあり方や公募委員の選定等について提言を行うことを目的として、「櫛田川流域委員会発足会（以下、発足会という）」が平成 14 年 10 月 25 日に中部地方整備局長により設置された。

発足会は合計 2 回開催し、今後設置される委員会のあり方について審議した結果、次のとおり提言する。

## = 提 言 =

### 櫛田川流域委員会のあり方について

#### 1．規約草案について

委員会のあり方について、発足会で審議を行った結果を、「櫛田川流域委員会規約草案」として取りまとめた。

委員会において、本草案を委員会運営方針の原案として審議し、委員会において運営方針を決定されたい。

#### 2．委員の構成

委員の構成は、櫛田川における様々な課題について議論するために必要な専門分野に見識のある方を委員とし、さらに櫛田川をフィールドとした活動を行っている方、もしくは櫛田川に関心・愛着を持っている方から櫛田川の川づくりについて意見を頂くため一般への公募を行い、応募者の中から 名を委員候補として選定した。委員会の委員を別紙に示す。

## 櫛田川流域委員会規約草案

### (名称)

- ・本会は、「櫛田川流域委員会」(以下「委員会」という。)という。

### (目的)

- ・委員会は、河川法第16条の2 第3項に規定する趣旨に基づき、櫛田川水系の今後の河川整備(大臣管理区間)の内容を示す河川整備計画の原案について意見を述べることを目的とする。

### (組織等)

- ・委員会は、国土交通省中部地方整備局長(以下「整備局長」という)が設置する。
- ・委員会の委員は整備局長が委嘱する。
- ・委員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。
- ・委員会は必要に応じて、臨時委員を招聘することができる。
- ・委員会は、特定の課題について審議を行うため、必要に応じて部会を設けることができる。
- ・委員会は、部会を設置する場合は、部会規約を委員会において定める。
- ・委員に欠員が生じた場合には、委員会にて協議の上、必要に応じて補充を行うものとする。

### (会議)

- ・委員会には委員長及び副委員長を置くこととし、委員長は委員の互選によりこれを定める。
- ・委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
- ・委員会は委員長が召集し、運営を行うものとする。
- ・委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- ・委員長は、副委員長を委員の中から指名する。
- ・委員長に事故があった場合には副委員長がその職務を代行する。
- ・委員の代理出席は、原則として認めない。ただし、行政に関わる委員につ

いては、この限りでない。

(情報公開)

- ・委員会の会議及び委員会資料の公開方法については、委員会で定める。

(事務局)

- ・委員会の事務局は、国土交通省中部地方整備局三重工事事務所が行うものとする。

(規約の改正)

- ・本規約の改正は、委員の3分の2以上の同意をもってこれを行うものとする。

(雑則)

- ・本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

( 別 紙 )

櫛田川流域委員会委員名簿(案)

| 氏 名    | 専門分野     | 所 属                |
|--------|----------|--------------------|
| 木本 凱夫  | 農業水利     | 三重大学生物資源学部助教授      |
| 関口 秀夫  | 海岸       | 三重大学生物資源学部教授       |
| 竹川 博子  | 地域・街づくり  | 松阪市商工会議所青年部会長      |
| 武田 明正  | 植物・森林    | 三重大学生物資源学部教授       |
| 田所 照朗  | 水防       | 松阪市水防団団長           |
| 谷本 勢津男 | 鳥類       | 日本野鳥の会三重県支部保護部長    |
| 中西 智子  | 教育       | 三重大学教育学部教授         |
| 野呂 昭彦  | 行政       | 松阪市長               |
| 長谷川 順一 | 行政       | 多気町長               |
| 原田 増造  | 魚類       | 元三重水産技術センター内水面分場長  |
| 松尾 直規  | 河川工学     | 中部大学工学部教授          |
| 宮本 里美  | 行政       | 飯高町長               |
| 山本 亮二  | 漁業       | 櫛田川水系河川漁業協同組合連合会会長 |
| 渡辺 寛   | 歴史・文化    | 皇學館大学文学部教授         |
| 渡邊 悌爾  | 経済       | 三重大学人文学部教授         |
|        | 公募委員(数名) |                    |

公募委員については、ご本人の了解を得た後、公表。

( 敬称略：五十音順 )